

平成 19 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 20 年 3 月 12 日 (水) 16 時 00 分 ~ 16 時 50 分

場 所 : 岸記念体育会館 理事 監事室

出席者 : 佐藤、宇津木の各副本部長

霜觸、一関、碓井、吉田、山本、平山、佐竹、穰岡、野田 (憲)、野田 (正)、菅原、
村田、平井、大橋、大山、山崎の各常任委員

委 任 長沼本部長、住谷副本部長、田口常任委員

委員総数 21 名、うち出席 21 名 (委任 3 名を含む)

設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。

事務局 古賀事務局次長、小寺部長、鷲山課長、池田課長補佐

他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、設置規程第 10 条第 22 項および第 17 条第 2 項により、長沼本部長が
欠席のため佐藤副本部長を議長とし、議事に入った。

< 報告事項 >

1. 平成 19 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録について

議長より資料に基づき報告、これを了承。

2. 平成 19 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

事務局より資料に基づき、各ブロックとも開催主管県の協力により予定どおり終了したこ
とを報告。

会議では、「平成 20 年度事業計画・予算(案)」について協議を行い、大筋で了解が得ら
れたこと、「スポーツ少年団認定員の研修義務化」、「スポーツ少年団の将来像」等につい
てご意見・ご要望をいただき、これらの内容については各専門部会で検討を行っている旨報
告。これを了承。

3. 平成 19 年度スポーツ少年団認定育成員研修会の終了について

事務局より資料に基づき、本研修会を各講師の協力を得て、全国 6 ブロック 6 会場、1 泊 2
日の日程で開催し、無事終了したと併せ、計 554 名の認定育成員が資格を更新したこ
とを報告。これを了承。

4. 平成 19 年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールの終了について

事務局より資料に基づき、去る 2 月開催のワーキンググループの評価および 3 月開催の指導
育成部会の資格認定審査を経て、シニア・リーダースクール全課程を修了した 142 名 (男子 73 名、

女子 69 名)を3月5日付でシニア・リーダーとして認定したことを報告。認定保留者については、平成 20 年度シニア・リーダースクールに参加し課題を修了すれば認定される旨を説明。これを了承。

5. 専門部会・プロジェクト報告について

第 3 回常任委員会以降開催した各専門部会およびプロジェクトの協議内容について次のとおり報告。

専門部会

<指導育成部会>

大橋部会長より次の 6 点について報告。

- (1) 平成 20 年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールについて
リーダー養成ワーキンググループの報告を受け、平成 20 年度の事業内容について協議。引き続き、ワーキンググループと連携して実施に向け準備を続けることとした。
- (2) 平成 20 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について
平成 20 年度事業の実施内容について協議。引き続き、実施に向けて準備に取り組むこととした。
- (3) 平成 20 年度スポーツ少年団認定育成員研修会について
平成 20 年度事業の実施内容について協議。引き続き、実施に向けて準備に取り組むこととした。
- (4) スポーツ少年団認定員の研修について
都道府県に対して実施した実施状況調査の結果から、研修実施に関する課題や問題点を検討。またブロック会議で出された意見を参考に、認定員の研修のあり方について協議。平成 21 年度から全国一律に研修を義務化することは難しいとの方向性が確認され、指導者の資質向上のための方策について平成 20 年度中に結論を出すべく、引き続き検討することとした。
- (5) 日本スポーツ少年団指導者協議会からの具申内容における今後の取り組みの確認について
昨年度、指導者協議会より具申され継続協議となった「複数の有資格指導者の登録義務化」と「専門部会への全国指導者協議会メンバーの複数名参画」について協議。
「複数の有資格指導者の登録義務化」については、養成人数の増加等に伴う課題や各県の指導者登録の実態を確認する必要があることから、解決策等も含め継続協議とした。
「専門部会への指導協メンバーの複数名参画について」は、今後の専門部会編成の際の参考とすることにした。
- (6) 日本スポーツ少年団指導者資格の取り扱いについて
ブロック会議において、「スポーツ少年団認定員」資格の取得方法などスポーツ少年団指導者資格に関する事務マニュアルの作成要望があったことから、資格の取り扱いについて考え方を整理し、事務担当者向けにマニュアルを作成することとした。

<広報普及部会>

事務局より次の2点について報告。

- (1) 平成20年度広報出版物の作成・配布について
平成20年度の広報出版物について協議し、引き続き配布および使用方法の検討を行っていくこととした。
- (2) 平成20年度日本スポーツ少年団ブロック会議における要望事項について
ブロック会議における要望事項のうち、ホームページの内容の充実を図ってほしい旨の要望について協議。掲載する情報の精選や見せ方等について引き続き検討することとした。

<活動開発部会>

佐藤部会長より次の3点について報告。

- (1) 2008年日中青少年スポーツ指導者交流派遣事業について
実施要項(案)について協議。派遣日程等の細部については、現在、中華全国体育総会と調整中であることから、決定次第、常任委員会に諮ることとした。
- (2) 2008年以降の日独国際交流事業について
2年ごとに見直しを行っている日独同時交流事業の共通テーマについて協議。従来のテーマは幅広く、ディスカッションしづらいものであったため、参加者の視点に立ち、「学校生活」をキーワードに、より具体的なテーマを作成することとした。
日本派遣団の参加資格に関して、活動単位制の導入に伴い発生する手続き上の問題、日本派遣団事前研修会の内容について協議。
また、ブロック会議において出された意見を確認し、今後検討すべき内容について整理を行った。
- (3) 国際交流事業効果把握調査について
市区町村・都道府県スポーツ少年団における効果を把握するための調査内容(案)について協議。引き続き、検討・協議していくこととした。

プロジェクト

事務局より次のとおり報告。

<スポーツ少年団将来像検討プロジェクト>

昨年11月26日、1月25日に開催した第2回・第3回プロジェクトにおいて、以下の事項について協議を行った。

・第2回

- (1) 中長期的展望に立った問題点について
- (2) 検討項目と方向性について

・第3回

- (1) 将来像を検討する方向性について
第2回の協議内容から、スポーツ少年団の理念と現状の乖離が見られることから、

スポーツ少年団の理念と現状との問題点、地域におけるスポーツ少年団の存在について協議。

現状の問題点に関しては、単一種目型単位団の多い現状から発生している様々な問題点や、総合型地域スポーツクラブとの関わりなど、また地域において存在感のある組織として存続していくための方策や地域社会との関わり方、組織としての役割等について協議を行った。

次回以降は、引き続きこれらの諸問題について、確認と検討を重ねていくこととしている。

<スポーツ安全対策プロジェクト>

【ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループ】

1月11日、3月3日に開催した第3回・第4回ワーキンググループにおいて、以下の事項について協議を行った。

・第3回

- (1) 「2008年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」についてフォーラムの進行や発表内容等について協議。

・第4回

- (1) 「2009年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」についてフォーラムの開催地、開催期日、テーマ等について協議。

なお、2月3日に宮城県仙台市で開催した「2008年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」では、少年団関係者64名、弁護士19名、損害保険会社10社15名、関係者等58名の合計156名が参加し、基調講演、パネルディスカッションともに成功裡に終了した。

<日本スポーツ少年団リーダー養成ワーキンググループ>

1月11日、2月22日に開催した第3回・第4回ワーキンググループにおいて、以下の事項について協議を行った。

・第3回

- (1) 平成19年度シニア・リーダースクール参加者評価について
参加者評価を行い、137名を認定候補者とし、6名に対して追加で課題を課すこととした。
- (2) 平成20年度シニア・リーダースクールについて
事業の方向性を確認し、具体的な内容は今後詰めていくこととした。
- (3) ジュニア・リーダースクールに関する諸課題の検討について
課題検討のために、現状の把握と現場の意見を取り入れる必要があることから、平成20年度全国リーダー連絡会において都道府県に対してアンケートを行うこととした。

・第4回

(1) フォローアップ研修対象者の評価について

第3回で追加課題を課していた6名について、5名を認定候補者とし、1名を認定保留することとした。

(2) 平成20年度シニア・リーダースクールについて

4月の参加者募集に向けて開催要項・日程・年間の流れの最終確認を行った。

(3) シニア・リーダースクールテキストの改訂について

テキストの内容について意見聴取し、平成20年度中の完成を目指して作業を進めることとした。

(4) 全国リーダー連絡会参加者に対するアンケート調査について

ジュニア・リーダースクールの現状把握を目的としたアンケートについて、方向性を確認し、調査実施について指導育成部会へ依頼することとした。

平山常任委員より、指導育成部会の協議事項に関して、スポーツ少年団認定員の研修義務化については平成20年度中に結論を出すのかどうか、質問があった。

これに対し、大橋常任委員より、全国一律での義務化は難しい状況であり、今後研修促進方策を検討し、できれば平成20年度中に結論を出したい旨回答があった。

以上、専門部会及びプロジェクト報告を了承。

6. ブロック報告について

・ 平山常任委員より、近畿ブロックにおいて、「スポーツ少年団指導者全国研究大会」における文部科学大臣の出席について要望があった旨報告。

・ 山本常任委員より、北信越・東海ブロック会議で出された意見・要望に対し、文書で回答して欲しい旨依頼があった。

これに対し、事務局より、意見・要望について文書で提出して欲しい旨、回答。

7. その他

事務局より次の2点について報告。

(1) 剣道・バレーボール交流大会の感謝状贈呈について

3月末に開催される第30回剣道交流大会および第5回バレーボール交流大会の開催に伴う感謝状について、静岡県及び新潟県スポーツ少年団と調整し、剣道交流大会、バレーボール交流大会ともに2団体に贈呈する旨報告。

(2) 平成20年度の常任委員会・委員総会の開催日程について

事務局より資料に基づき、会議開催日程を報告。

以上、いずれも了承。

< 議案 >

1. 平成 19 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

事務局より、3 月 13 日開催の委員総会は資料（総会次第）に基づき進行し、議案としては「平成 20 年度事業計画・予算（案）」について審議いただき、報告事項を 3 点行う旨を諮り、これを承認。

2. 平成 20 年度日本スポーツ少年団事業計画および予算（案）について

事務局より資料に基づき、先の常任委員会以降ブロック会議で事業計画とともに予算編成について意見を伺ったが、最終的には日本体育協会の補助金・助成金の確定後に実行予算を編成し、了承を得ることで、基本的に了承願っている旨説明。

なお、予算案については、各種補助金・助成金の決定が 4 月以降になることから、その確定後に実行予算の編成に取りかかるため、実行予算編成については本部長に一任願ひ、6 月開催の常任委員会・委員総会にて報告する旨説明。

以上、これを承認。

3. 平成 22 年度全国スポーツ少年大会および競技別交流大会の開催地について

事務局より、平成 22 年度に中国ブロックが担当する全国スポーツ少年大会、中地区の北信越・東海・近畿ブロックが担当する軟式野球交流大会を除いた競技別交流大会の開催地について説明。

全国バレーボール交流大会については、東海ブロックの中で調整中であったが、山本常任委員より、三重県に決定したことが報告された。

また、全国剣道交流大会については、現時点で未定であり、近畿ブロックの中で引き続き調整いただき、決定次第改めて報告することとなった。

なお、最終的な決定は、各開催県スポーツ少年団および県体育協会等関係正式機関の最終承認を得た時点になることを確認。

- ・ 第 48 回全国スポーツ少年大会 : 島根県
- ・ 第 33 回全国スポーツ少年団剣道交流大会 : 未定（近畿ブロック）
- ・ 第 8 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 : 三重県

佐竹常任委員より、全国スポーツ少年大会は、次年度国体開催県が所属するブロックにおいて開催することとなっているが、国体開催県が前年度に少年大会を開催することは難しいため、国体と少年大会が連続開催とならないように持ち回ることを中国ブロックにて申し合わせた旨報告。また、前回常任委員会において、少年大会を開催するには十分な施設がない県があることを報告したが、中国ブロックでは各県持ち回りで担当することを申し合わせた旨、併せて報告があった。

4. 第 35 回日独スポーツ少年団同時交流事業の実施および「日本派遣団」の編成等について
事務局より、日独同時交流の実施要項（案）および「日本派遣団」の編成等について資料に基づき説明、これを承認。

なお、団長団を含む派遣団の最終編成および内定から正式決定までの手続き、また、内定後、事前研修までの間に欠員が生じた場合、当該ブロック内での補充を最優先する措置について、本部長に一任された。

平山常任委員より、ブロック会議で出された、指導者の年齢や実施時期等の問題を専門部会で検討して欲しい旨、要望があった。

5. 2008 年日独青少年指導者セミナーの実施について

事務局より資料に基づき、日独指導者セミナーの日本派遣団の編成・派遣日程、および受入時期について説明。受入県については、担当となっている関東ブロックにて調整中のため、受入県が決定次第、準備を進める予定である旨説明、これを承認。

日本派遣団の選考から正式決定までの手続きおよび受入地、日程の調整については本部長に一任された。

6. 2008 年日中青少年スポーツ団員交流派遣事業の実施および「日本派遣団」の編成等について

事務局より資料に基づき、日中青少年スポーツ団員交流派遣事業の実施要項（案）および「日本派遣団」の編成等について説明。ブロック会議において宮崎県から中学生以外の参加について要望があったことから、今年限りの特例ということで「原則として中学生」とした旨併せて説明。これを承認。

また、団長団を含む派遣団の最終編成および内定から正式決定までの手続き、内定後、事前研修までの間に欠員が生じた場合の調整について、本部長に一任された。

なお、派遣先は上海市、派遣期間は 8 月中旬から下旬で中国側と最終調整中である旨説明。

7. 第 14 回スポーツ少年団指導者全国研究大会の開催について

事務局より、6 月 22 日（日）に開催を予定している指導者全国研究大会の開催について、指導育成部会で作成した開催要項（案）に基づき説明、これを承認。

以上協議し、16 時 50 分閉会。